

# 発行登録目論見書

2025年12月

SBIホールディングス株式会社

1. この発行登録目論見書が対象とする社債 800,000 百万円の発行登録については、当社は金融商品取引法第 23 条の 3 第 1 項により、発行登録書を 2025 年 10 月 23 日に関東財務局長に提出し、2025 年 10 月 31 日にその効力が生じております。
2. この発行登録目論見書に記載された内容については、訂正が行われることがあります。また、参照すべき旨記載された参照情報が新たに差し替わることがあります。
3. この発行登録目論見書に基づき社債の募集を行う場合には、発行登録追補目論見書を交付いたします。

## 【表紙】

【発行登録番号】	7－関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月23日
【会社名】	SBI ホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年10月31日）から 2 年を経過する日（2027年10月30日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 800,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## **第一部【証券情報】**

### **第1【募集要項】**

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### **1 【新規発行社債】**

未定

#### **2 【社債の引受け及び社債管理の委託】**

未定

#### **3 【新規発行による手取金の使途】**

##### **(1) 【新規発行による手取金の額】**

未定

##### **(2) 【手取金の使途】**

社債償還資金、借入金返済資金、投資資金及び運転資金に充当する予定であります。

### **第2【売出要項】**

該当事項はありません。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	2025年6月26日関東財務局長に提出
事業年度 第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第29期（自 2026年4月1日 至 2027年3月31日）	2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【半期報告書】

事業年度 第28期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	2025年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第29期中（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）	2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2025年10月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録書提出日（2025年10月23日）までの間において、株式会社SBI新生銀行が2025年7月31日付で公的資金を全額返済したことに伴い、「10）株式会社SBI新生銀行に対する政府の影響力について」は消滅しております。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は上記消滅した事項を除き、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

SBIホールディングス株式会社 本店

（東京都港区六本木一丁目6番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	S B I ホールディングス株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝

1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。

2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。

3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

1,330,009百万円

(参考)

(2023年9月29日の上場時価総額)

東京証券取引所に 発行済株式総数  
おける最終価格

$$3,148\text{円} \times 275,276,790\text{株} = 866,571\text{百万円}$$

(2024年9月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に 発行済株式総数  
おける最終価格

$$3,295\text{円} \times 302,736,607\text{株} = 997,517\text{百万円}$$

(2025年9月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に 発行済株式総数  
おける最終価格

$$6,436\text{円} \times 330,319,907\text{株} = 2,125,938\text{百万円}$$

(注) 2023年9月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2023年9月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

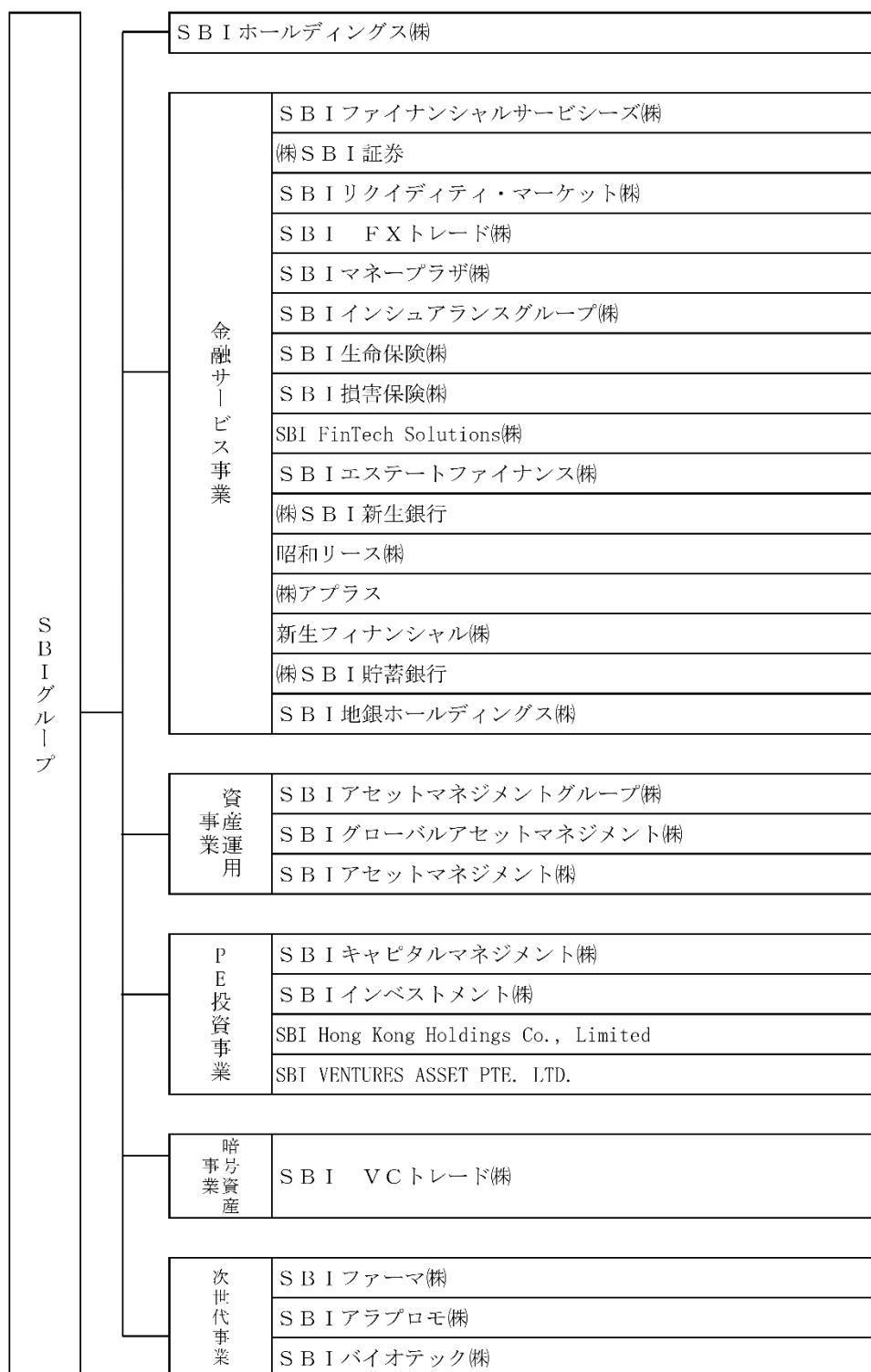
## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### 1. 事業内容の概要（2025年6月30日現在）

当社、当社の子会社（2025年6月30日現在705社）及び持分法適用会社（同65社）から構成される当企業グループは、金融サービス事業や資産運用事業、PE投資事業に加え、今後も成長領域として期待される暗号資産事業、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる次世代事業を中心に事業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



## 2. 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
収益 (百万円)	541, 145	763, 618	956, 977	1, 210, 504	1, 443, 733
税引前利益 (百万円)	140, 380	412, 724	102, 140	141, 569	282, 290
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	81, 098	366, 854	35, 445	87, 243	162, 120
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	105, 680	390, 080	52, 864	152, 506	103, 768
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	562, 116	924, 603	1, 016, 112	1, 262, 209	1, 261, 408
総資産額 (百万円)	7, 208, 572	17, 838, 200	22, 301, 975	27, 139, 391	32, 113, 430
1 株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	2, 297. 87	3, 770. 84	3, 731. 17	4, 181. 45	4, 162. 73
基本的 1 株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	339. 78	1, 498. 55	133. 87	316. 43	536. 09
希薄化後 1 株当たり当期利 益 (親会社の所有者に帰 属) (円)	296. 92	1, 285. 90	118. 34	285. 60	512. 67
親会社所有者帰属持分比率 (%)	7. 8	5. 2	4. 6	4. 6	3. 9
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	16. 0	49. 4	3. 7	7. 7	12. 8
株価収益率 (倍)	8. 83	2. 07	19. 60	12. 49	7. 43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△178, 403	△314, 046	960, 743	1, 345, 740	1, 508, 745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△82, 071	1, 838, 517	△1, 075, 054	△65, 116	△1, 060, 455
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	210, 822	163, 302	810, 425	29, 172	445, 892
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	802, 702	2, 499, 370	3, 200, 916	4, 580, 335	5, 500, 548
従業員数 (人)	9, 209	17, 496	18, 756	19, 097	19, 156

(注) 1. 国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. IFRS 第 17 号「保険契約」を第 26 期の期首から適用し、移行日である 2022 年 4 月 1 日時点に会計方針の変更による累積的影響額を反映しています。これに伴い、第 25 期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	88,901	77,081	71,943	76,488	176,300
経常利益 (百万円)	69,573	44,871	27,867	30,618	112,730
当期純利益 (百万円)	23,499	36,694	50,732	40,947	59,680
資本金 (百万円)	98,711	99,312	139,272	180,400	181,925
発行済株式総数 (株)	244,639,390	245,220,890	272,358,290	301,889,807	303,056,907
純資産額 (百万円)	392,485	387,238	476,547	561,955	571,359
総資産額 (百万円)	1,085,970	1,278,754	1,521,734	1,913,840	2,209,943
1株当たり純資産額 (円)	1,598.81	1,571.37	1,734.68	1,855.06	1,881.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	120 (20)	150 (30)	150 (30)	160 (30)	170 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	98.46	149.89	191.61	148.51	197.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	84.11	127.18	164.70	132.68	187.82
自己資本比率 (%)	36.0	30.1	31.0	29.3	25.8
自己資本利益率 (%)	6.3	9.5	11.8	7.9	10.6
株価収益率 (倍)	30.47	20.68	13.69	26.60	20.18
配当性向 (%)	121.9	100.1	78.3	107.7	86.1
従業員数 (人)	212	203	254	330	351
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	197.7 (142.1)	213.6 (145.0)	192.9 (153.4)	287.1 (216.8)	299.9 (213.4)
最高株価 (円)	3,350	3,375	3,160	4,145	4,669
最低株価 (円)	1,422	2,530	2,392	2,541	2,855

(注) 1. 第26期の1株当たり配当額には、創業25周年記念配当10円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月31日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月30日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 800,000百万円
【発行可能額】	800,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年11月21日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)を2025年11月21日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年10月23日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### **【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月 9 日
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月31日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月30日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 800,000百万円
【発行可能額】	800,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年12月 9 日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)を2025年12月 9 日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年10月23日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

### **【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月31日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月30日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 800,000百万円
【発行可能額】	800,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年12月17日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による)を2025年12月17日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年10月23日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### **【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月31日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月30日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 800,000百万円
【発行可能額】	800,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年12月19日（提出日）であります。
【提出理由】	2025年11月21日に提出した臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)の訂正報告書を2025年12月19日に関東財務局長へ提出いたしました。 この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2025年10月23日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### **【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西川 保雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月31日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月30日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 800,000百万円
【発行可能額】	800,000百万円 (800,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年12月22日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年10月23日に関東財務局長に提出した発行登録書の記載事項 中、「第一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂 正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

### 第一部 【証券情報】

#### 第1 【募集要項】

##### 1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、160,000百万円を社債総額とするSBIホールディングス株式会社第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を利率年2.100%～2.700%の範囲内で、下記の概要にて発行する予定あります。なお、財務上の特約として、担保提供制限及び担付切換条項を特約する予定あります。

各社債の金額 : 金100,000円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

条件決定日（予定）：2026年1月9日

申込期間（予定）：2026年1月13日から2026年1月22日まで

払込期日（予定）：2026年1月23日

利払日（予定）：毎年1月23日及び7月23日

償還期限（予定）：2031年1月23日

（注）信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からA-の信用格付を2026年1月9日付で取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げことがある。利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関するR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるリポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

## 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

### (1) 社債の引受け

本発行登録の発行予定額のうち、160,000百万円を社債総額とするSBIホールディングス株式会社第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
株式会社 SBI 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

### (2) 社債管理の委託

本発行登録の発行予定額のうち、160,000百万円を社債総額とするSBIホールディングス株式会社第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の社債管理者は、次の者を予定しております。

社債管理者の名称	住所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

## 3 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

SBIホールディングス株式会社第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の払込金額の総額160,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）